

なご 和み

9
2020

和み

令和2年(2020) 9月号 NO.30

編集・発行
宮城県農業共済組合(NOSAI宮城)

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-8-10
TEL 022-225-6701 FAX 022-262-6406
https://www.nosaimiyagi.or.jp/ デザイン 株式会社フロッツ

特集 第11回通常総代会

新型コロナウイルスの影響により、紙面構成を変更しています。

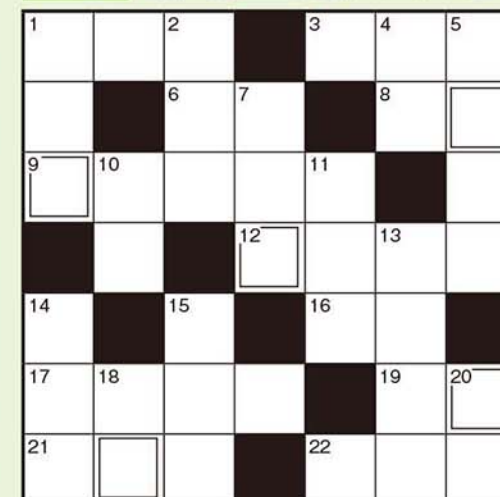
▷ コロナ対策の詳細は10ページ
▷ 表紙の説明は11ページ

備えの種をまこう。

クロスワード

二重ワクのところに入った文字を組み合わせて、一つの言葉にしてください。

ヒント 私の想いを受けてください



- タテのカギ
- 船形連峰の1つで、登山やキャンプ、スキーが楽しめる○○○ヶ岳。
 - 敵に先を越され不利になること。○○○回。
 - 英語でscienceの意味。またはドール人形○○ちゃん。
 - 9人1チームで試合をする球技。東北楽天ゴールデンイーグルスは県内に本拠地がある。
 - 海を愛し、海に選ばれたディズニープリンセス。
 - 今年7月から○○袋の有料化が義務になった。
 - 赤塚不二夫の漫画が原作のアニメ・おそ松さんは○○○の兄弟が活躍。
 - 1964年東京五輪で金メダルを獲得した女子バレーボール代表の異名は○○○○の魔女。
 - 英語でworldの意味。外国も含めた地球上のこと。
 - ウイルス感染予防にはこれと手洗いで対策。
 - 2019年春に朝ドラの主演を務めた女優の下の名前。
 - ラグビーなどの試合で自分たちを鼓舞するために踊るダンスのこと。
- ヨコのカギ
- 巨理・山元地域が県内生産量1位。県産新品種は「にこにこベリー」という。
 - 蚕の生産で栄えた南三陸町志津川の地区名。
 - 力が足りなくて自分ではどうしようもできないこと。○○足も出ない。
 - 松島湾や石巻湾が国内有数の産地である海産物。海のミルクとも言われる。
 - 2000年生まれで○○○○○○ベビーたちが今年成人を迎える。
 - 朝食の定番である大豆発酵製品。
 - 俳優・綾野さん、V6・森田さんの下の名前。
 - 木材をつなぎ合わせるための金具。子は親の○○○○。
 - あまり歓迎できない影響のこと。
 - 宮城の方言で、しっくりこなくて違和感があること。
 - 学校の歌、高いところから降りること、金属性の貨幣、硬くなること、値段が高いこと。

28号の答えと当選者

28号の
クロスワードの答えは **おとしだま** (お年玉)でした。

1月号の当選者 (応募総数は420通でした)

佐藤 とも子さん(蔵王町) 佐藤 けい子さん(角田市) 大河内 美代子さん(丸森町)
佐藤 文子さん(丸森町) 河村 和枝さん(仙台市) 浅野 美枝子さん(大和町)
鹿野 明美さん(大崎市) 横地 順子さん(美里町) 三浦 貴代美さん(栗原市)
宮内 美紀さん(栗原市)

29号の答えと当選者

29号の
ナンバープレースの答えは **51** でした。

3月号の当選者 (応募総数は277通でした)

平間 由美子さん(蔵王町) 齋藤 としよさん(丸森町) 上野 あや子さん(仙台市)
廣瀬 充久さん(巨理町) 浅川 文義さん(巨理町) 浅野 正子さん(色麻町)
中川 浩夫さん(大崎市) 山口 友風さん(大崎市) 佐藤 聡子さん(気仙沼市)
須藤 民雄さん(気仙沼市)

応募方法

記入例

うら	おもて
①クロスワードの 答え ②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥広報紙に対する ご意見・ご感想など	63 98000011 仙台市青葉区上杉 1丁目8の10 NOSAI宮城 広報係 行

●べ切 2020年10月12日(月)
(当日消印有効)

はがきに記入例のとおり明記の上、ご応募ください。正解者の中から抽選で、10人の方にクオカードを差し上げます。

NOSAIや広報紙に対するご意見やメッセージ、情報提供など、クロスワードの応募に合せてのお便りもお待ちしております。

※ご応募いただいた個人情報は、紙面づくり以外の目的には使用しません。

安心のネットワーク
NOSAI宮城

本所 〒980-0011
仙台市青葉区上杉1-8-10
☎022-225-6701
E-mail: kouhou-ka@nosaimiyagi.or.jp

県南支所 〒981-1505
角田市角田字町田113
☎0224-63-2012

宮城中央支所 〒983-0821
仙台市宮城野区岩切字昭和東112-3
☎022-396-3070

巨理名取支所 〒989-2301
巨理町逢隈中泉字一里原28-8
☎0223-34-5031

六の国支所 〒981-4265
加美町字矢越226
☎0229-64-1380

大崎支所 〒989-6166
大崎市古川東町5-37
☎0229-22-2141

栗原支所 〒987-2203
栗原市築館字下宮野中田100
☎0228-23-7111

迫支所 〒987-0512
登米市迫町森字平柳34-88
☎0220-22-8411

石巻支所 〒986-1111
石巻市鹿又字曾波の神前172
☎0225-75-2331

県南家畜診療センター
〒989-0731 白石市福岡深谷字桜丘前10
☎0224-25-4565

中央家畜診療センター
〒989-6251 大崎市古川小野字嵐山26-1
☎0229-28-2581

県北家畜診療センター
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江1-3-1
☎0220-22-2790

家畜診療研修所
〒981-3602 大衡村大衡字平林39-4
☎022-345-2241

第11回通常総代会 相次ぐ自然災害に備え、 農業経営の安定に努めます

本組合は、令和2年5月28日に第11回通常総代会を開催しました。本総代会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本所と支所をインターネットで結びテレビ会議システムで行いました。

開会にあたり、佐藤敬組合長が「新型コロナウイルスの感染拡大による経済の冷え込みは、農業生産にも多大な影響を与えている。収入保険は、自然災害以外にも補償の対象となるため、制度が果たす役割は大変重要である。大規模な自然災害が頻発していることから、無保険の方を出さずあらゆる災害から農業者を守れるよう、理解を深めながら制度の普及に努めていく」とあいさつしました。

議長に山元町の伊藤正平総代を選出し、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画などを含む13議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。



佐藤 敬 組合長理事

「安心の未来」拡充に向けて 令和2年度農業保険事業推進の基本方針

自然災害が頻発する中で、農業保険は農業者の経営安定はもとより地域の農業生産の維持・発展に大きな役割を果たす事業であり、収入保険と農業共済両事業の一層の普及推進と加入拡大が求められています。

本組合は、青色申告者を対象とする収入保険の普及推進と、農作物共済が選択加入制に移行した中においても農業共済事業の完全引受に努めてきました。農業保険事業の実施主体として、農業者が「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築し相当の確率で発生する災害に備えていただくことを組合の使命とし、尽力していきます。



議長を務めた伊藤 正平 総代

総代数 291人
出席人数 283人
(本人出席 8人 書面出席 275人)



テレビ会議システムにより開催

今年度も引き続き全国運動として実施している「安心の未来」拡充運動を積極的に展開し、全ての農業者に対してセーフティネットを提供すべく、次の事項を重点に取り組みます。

- 農業者の経営展開・ニーズに即したセーフティネットの提供
- 推進体制の構築・整備
- 事業運営基盤の強化
- 広報・広聴活動の充実強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 人材の育成と職員の資質向上

承認された議案

【第1号議案】

保管中農産物補償共済の新設について

令和2年9月1日より、建物に保管中の農産物および輸送中の農産物を補償対象とする「保管中農産物補償共済」を実施することが承認されました。

【第2号議案】

定款の一部変更について

保管中農産物補償共済の新設による、定款の一部変更が承認されました。

【第3号議案】

事業規程の一部変更について

園芸施設共済の制度改正および保管中農産物補償共済の導入等による一部変更が承認されました。

【第4号議案】

令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理事案の承認について

令和元年度の全事業の引受実績は、共済金額1兆6565億117万円となりました。災害に遭われた組合員に支払われた共済金は、合計で43億6611万円になりました。

【第5号議案】

令和2年度事業計画設定の承認について

本年度の全事業の共済金額は1兆5851億9355万円の計画で取り組んでいくこととしました。



【第6号議案】

令和2年度事務費の賦課額及び賦課方法について

本年度の事務費賦課金総額は12億2824万円を見込みます。

【第7号議案】

令和2年度役員、顧問弁護士及び共済部長の報酬額の決定について

本年度は、総額1億9398万4千円以内で承認されました。

【第8号議案】

令和2年度における借入金最高限度額、借入利率及び償還方法の決定について

共済金の支払いに要する資金等を借

り入れる限度額は、60億円が承認されました。

【第9号議案】

令和2年度余剰金預入先金融機関の承認について

J A10機関と銀行等9機関が承認されました。

【第10号議案】

農作物共済危険段階別共済掛金率の設定について

令和3年産からの水稲・陸稲および令和4年産からの麦に適用する掛金率の設定が承認されました。

【第11号議案】

園芸施設共済危険段階別共済掛金率の設定について

令和3年4月2日以降に共済責任期間が開始する共済関係から適用する掛金率の設定が承認されました。

【第12号議案】

職員の給与に関する実施細則の一部改正について

働き方改革等に伴う制度改正等に速やかに対応できるよう一部改正が承認されました。

【第13号議案】

附帯決議

本総代会の附帯決議が承認されました。

主な質問・意見

Q 保管中農産物補償共済について、対象となる共済事故から輸送中の荷崩れが除外されているのはなぜか。また、補償内容等の周知はどのように行うのか。

A 荷崩れの発生頻度から、共済掛金が高くなるように設定されたものと思われます。脱輸や転覆等による荷崩れは、補償の対象となります。パンフレットの配付を予定し、要望があれば個別訪問による推進をしていきたいと思います。

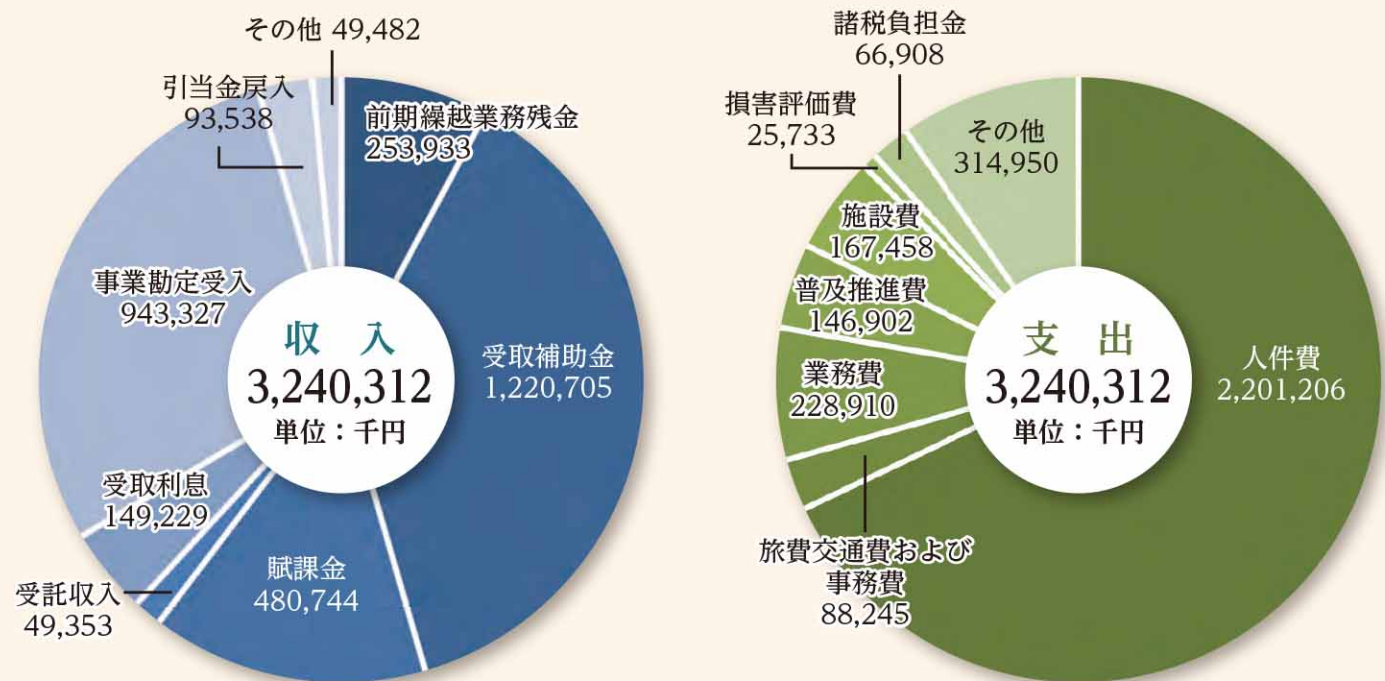
Q 市政だより等は行政区長等により配付されていたが、5月号と7月号の組合広報紙について発行を中止したのはなぜか。

A 緊急事態宣言に基づき、組合として感染拡大防止と、配付をご協力いただく共済部長さんの安全を考慮し、県下統一して判断しました。

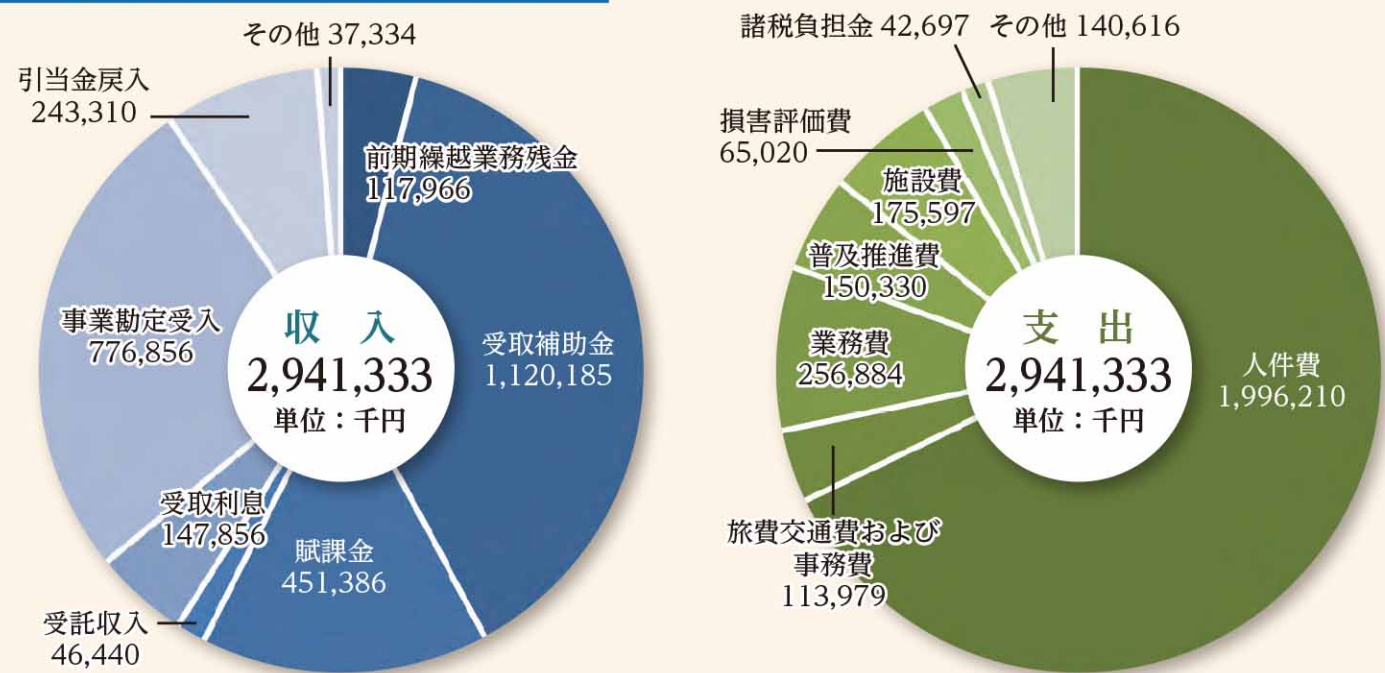
Q 役員報酬の内訳と、県北家畜診療センターの建設費を知りたい。

A 役員報酬は組合長720万円、副組合長120万円、他役員は役職ごとに80〜90万円です。県北家畜診療センターの建設費は1億9千万円を予定しており、低コストで対外的に誇れる建物の建設を目指します。

令和元年度業務収支決算



令和2年度業務収支予算



用語の説明

収入

- 前期繰越業務残金・・・前年度からの繰越金
- 受取補助金・・・国から交付される運営経費
- 賦課金・・・組合員の方から、加入する共済事業ごとにいただく事務費賦課金
- 受託収入・・・収入保険事業等に係る受託収入金額
- 受取利息・・・積立金を運用して得られた利息
- 事業勘定受入・・・建物共済、農機具共済の掛金のうち業務勘定に繰り入れられる金額
- 引当金戻入・・・機械器具等の更新、建物の修繕、事務機械化のために、引当金や準備金から取り崩す金額

支出

- 人件費・・・役員報酬、職員給料手当、法定福利費、厚生福利費等
- 旅費交通費・・・役職員の旅費交通費
- 事務費・・・業務に要する通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
- 業務費・・・業務運営に要する会議費、講習会費、共済部長報酬等
- 普及推進費・・・広報紙の製作費、事業の加入推進等に要する記念品購入費、奨励金等
- 施設費・・・車両、事務所施設等の維持管理等に要する経費
- 損害評価費・・・損害評価に要する経費
- 諸税負担金・・・公租公課、自動車税、固定資産税並びに関係団体負担金

令和元年度事業実績

総共済金額	1兆6,565億117万円
支払共済金	43億6,610万9,977円

共済事業	引受面積等	共済金額	農家負担共済掛金	支払共済金
農作物（水稻）共済	6,099,658 a	3,896,950 万円	223,354,502 円	181,696,588 円
農作物（麦）共済	140,853 a	30,202 万円	10,558,686 円	5,024,218 円
家畜共済	222,758 頭	6,091,414 万円	595,745,230 円	1,449,588,466 円
果樹（りんご）共済	2,603 a	8,885 万円	1,016,791 円	4,543,540 円
果樹（なし）共済	3,447 a	14,084 万円	2,848,496 円	6,022,980 円
畑作物（大豆）共済	721,821 a	220,307 万円	84,407,934 円	131,489,018 円
畑作物（そば）共済	3,856 a	166 万円	133,519 円	0 円
畑作物（蚕繭）共済	62.85 箱	392 万円	55,683 円	0 円
園芸施設共済	21,898 棟	875,800 万円	99,763,892 円	97,893,483 円
建物共済	120,188 棟	145,036,744 万円	1,044,600,120 円	2,341,809,341 円
農機具共済	37,049 台	9,475,172 万円	212,350,457 円	148,042,343 円
合 計	—	165,650,117 万円	2,274,835,310 円	4,366,109,977 円

○農作物（麦）共済と果樹共済の引受面積等～農家負担共済掛金は令和2年産、支払共済金は令和元年産の実績です。
○家畜共済は、旧制度の実績を含みます。支払共済金は死亡事故と病傷事故の計です。
○畑作物（大豆）共済の支払共済金は平成30年産の全相殺方式です。
○令和元年産畑作物（大豆・そば・蚕繭）共済の支払共済金は、支払財源が確定しないため令和2年度実績となります。

受託業務	引受経営体数			基準収入金額
	個人	法人	計	
収入保険	1,128 人	145 人	1,273 人	1,733,045 万円

※基準収入金額は令和2年3月末時点の金額です。

令和2年度事業計画

総共済金額 1兆5,851億9,355万円

共済事業	引受面積等	共済金額	共済掛金		
			農家負担掛金 A	国庫負担掛金 B	総額 A+B
農作物（水稻）共済	5,431,448 a	3,549,261 万円	20,342 万円	20,342 万円	40,684 万円
農作物（麦）共済	132,015 a	21,822 万円	769 万円	873 万円	1,642 万円
家畜共済(死亡廃用)	151,801 頭	6,005,073 万円	41,263 万円	41,255 万円	82,518 万円
家畜共済(疾病傷害)	63,636 頭	101,695 万円	23,577 万円	23,576 万円	47,153 万円
果樹（りんご）共済	2,437 a	8,637 万円	69 万円	69 万円	138 万円
果樹（なし）共済	3,386 a	12,977 万円	234 万円	234 万円	467 万円
畑作物（大豆）共済	635,411 a	194,441 万円	7,450 万円	9,105 万円	16,555 万円
畑作物（ばれいしょ）共済	3,200 a	9,828 万円	294 万円	360 万円	654 万円
畑作物（そば）共済	1,819 a	93 万円	5 万円	7 万円	12 万円
畑作物（蚕繭）共済	63.10 箱	394 万円	6 万円	6 万円	11 万円
園芸施設共済	21,330 棟	830,902 万円	11,147 万円	11,145 万円	22,292 万円
建物共済	114,643 棟	138,450,687 万円	102,908 万円	—	102,908 万円
農機具共済	36,279 台	9,333,544 万円	20,668 万円	—	20,668 万円
合 計	—	158,519,355 万円	228,731 万円	106,972 万円	335,703 万円

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務（収入保険）の事業計画

青色申告農業者	本年度引受計画
10,313 人	1,900 人



間もなく収穫期です
田んぼをよく見て被害申告を

水稲共済の損害評価時期が近づいてきました。組合では、適正・公平な損害評価に努めてまいります。

損害評価は、加入者皆さまの適正な被害申告が大事です。田んぼを十分確認し、収穫量が選択されている加入方式等の基準を下回ると見込まれる場合は、忘れずに被害申告を行ってください。

被害申告(損害評価野帳の提出)

引受方式	被害申告の内容
一筆方式	一筆ごとの収穫量が、引受単収を下回ると見込まれる耕地を申告します。
半相殺方式	農家ごとの減収量が、基準収穫量から引受収量を引いた数量を超えると見込まれる場合に、減収が見込まれる耕地とその耕地の見込単収を申告します。
全相殺方式	農家ごとの収穫量が、引受収量を下回ると見込まれる場合に、被害申告します。 一筆半損特約を選択した場合は、半損以上の被害の筆も申告します。皆無耕地は、一筆半損特約の選択の有無に関わらず申告します。
地域インデックス方式	農家ごとの収穫量が、引受収量を下回ると見込まれる場合に、被害申告します。 一筆半損特約を選択した場合は、半損以上の被害の筆も申告します。皆無耕地は、一筆半損特約の選択の有無に関わらず申告します。

被害申告のお願いと注意点

1 被害申告は刈取前に

水稲共済は、自然災害、病虫害、鳥獣害による減収が補償の対象となります。田んぼを十分確認し、基準を超える減収が見込まれる場合は、**刈取前に被害申告をしてください。**

2 立れは目立つ場所に

一筆方式、半相殺方式、全相殺方式の被害申告をした方には立札が配付されますので、速やかに田んぼに設置してください。
立札は、雨などによる濡れを防ぐためビニール袋に入れ、道路側の稲穂より高い位置に一筆ごとに立ててください。

3 評価前に刈り取らない

損害評価が終了した田んぼには、組合が立札にチェックを付けます。やむを得ず評価前に刈り取りをする場合は、必ず事前に最寄りの支所へご連絡ください。
被害申告した田んぼの一部でも刈り取ってしまいますと評価ができなくなります。



損害評価にご協力をお願いします
損害評価の日程は、地区ごとに異なりますのでご注意ください。

立札は、損害評価が終了するまで撤去しないようご協力をお願いします。

大豆共済



引受内容等を
確認ください

加入いただいている大豆共済の補償を確かなものとするため、引受内容をご確認ください。
引受内容等に変更がありましたら、最寄りの支所へご連絡をお願いします。

① 畑作物の直接支払交付金の交付申請について

大豆共済の加入申込時に、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の交付対象者に適用される単位当たり共済金額を選択し、その後に交付金の交付申請を行わなかった場合は、交付対象者以外に適用される単位当たり共済金額に引受変更となりますので、速やかにご連絡ください。

② 耕地等情報を確認ください

耕地等情報の内容が正しく引き受けされていないと、災害が発生したときに共済金が支払われない場合がありますので、令和2年産の耕地等情報の内容をご確認ください。
収穫前にすき込み等を行う場合は、作業前にご連絡をお願いします。



補償がさらに充実
ハウス被害の増加に対応します

◆主な改正内容◆

(令和2年9月2日以降の引受から適用)

1 付保割合追加特約の導入

これまでは共済価額の8割が付保割合(補償割合)の上限でしたが、加入者の選択(棟ごと)に選択可で、9割または10割まで引き上げる特約を付けることができます。(施設内農作物は除きます)
※特約分の掛金は、加入者負担となります。

2 復旧費用特約の補償引き上げ

復旧費用特約において、耐用年数経過後の施設も耐用年数経過前と同様に、損害額の上限が再建築価額の75%から100%に引き上げられます。

3 小損害不てん補の1万円コース特約の追加

共済金支払対象の基準は、棟ごとに次の①～⑤から選択して加入できます。

- ① 3万円または共済価額の5%のいずれかを超える場合
- ② 10万円を超える場合
- ③ 20万円を超える場合
- ④ 50万円を超える場合
- ⑤ 100万円を超える場合

①を選択した場合、さらに1万円の損害から支払われるコースを特約として選択できます。

※特約分の掛金は、加入者負担となります。

4 復旧費用特約における自力復旧の労務費を共済金として支払い

これまでは、業者等に依頼して復旧作業を行った場合に限り復旧費用の対象としていましたが、業者に依頼をせず、加入者自身や近隣農業者等が復旧作業を行った場合でも、支払いの対象となります。(自力復旧した場合等は、材料費等の請求書等の額に加え、1㎡当たり100円が労務費相当額として支払われます)

5 被覆材の自然消耗割合の見直し

耐用年数経過後の被覆材は、自然消耗割合を適用せずに共済金が支払われます。

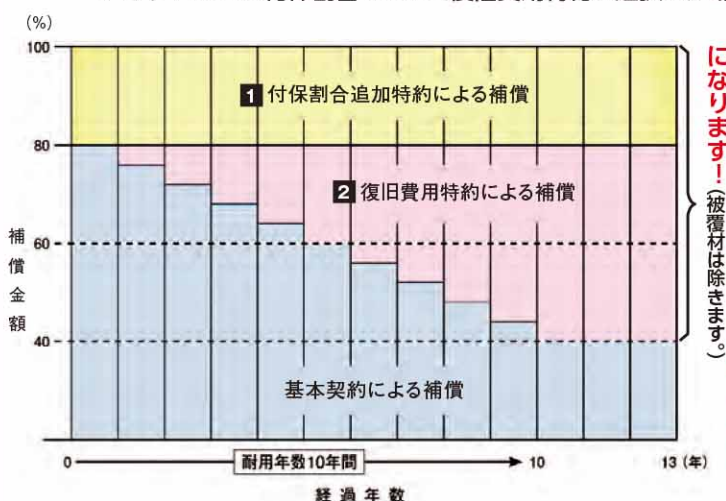
ご相談やお申込みは、最寄りの支所へお問い合わせください。



これらの災害に対応するため、園芸施設共済の制度改正が重ねられ、さらに令和2年9月から、組合員皆さまの要望を反映した制度の拡充が行われ、ハウス本体と附帯施設が新築時の資産価値まで補償できる特約が追加されるなど、加入者ごとのニーズに応じた補償内容から選択が幅広く可能となります。

特約(Ⅰ,Ⅱ)を付けた場合のハウス本体の補償イメージ

パイプハウスで付保割合100%と復旧費用特約を選択した場合





保管中農産物補償共済がスタートします

令和2年9月1日から、新たな補償として「保管中農産物補償共済」が始まります。

昨年発生した台風19号により、各地で収穫後の農産物が甚大な被害を受けました。この共済制度は、激甚化する自然災害への備えを強化するために新設されるものです。

制度概要

加入要件

●農作物共済、果樹共済、畑作物共済に加入している方

補償対象

●倉庫等の建物に販売目的で保管されている農産物（乾燥・調製等の作業中のものを含まず）
●輸送中の農産物

※加入している農作物・果樹・畑作物の共済目的が対象となります。

対象となる事故

建物に保管中の農産物▼火災等、風水害、雪害、その他の自然災害および盗難
輸送中の農産物▼火災、破裂、爆発、衝突、墜落、転覆（荷崩れを除きます）

補償期間

Aタイプ▼連続した120日間（日数の分割はできません）
※出荷前の一時保管などに対応
Bタイプ▼通年



麦共済の加入申込期限は10月10日です

令和3年産麦共済の加入申込書の提出期限は**10月10日**です。耕地等情報をご確認いただき、期限までにお申し込みください。

◆加入要件

麦（秋まきの六条大麦、二条大麦、小麦（裸麦）の耕作面積の合計が10アール以上作付けしている方

◆補償期間

発芽期から収穫期まで

◆引受方式、補償割合

事業規程で定める引受方式、補償割合の中から選択できますが、品質低下までカバーする災害収入共済方式の9割補償をお勧めしています。

麦共済と収入保険

麦共済と収入保険は、補償期間が異なります。【表1】

令和3年1月から収入保険に加入される方は、麦共済に加入しその後、収入保険へ移行することをお勧めしています。

※麦共済に加入することで、麦の発芽から収入保険の補償開始までの事故が収入保険へ引き継がれます。収入保険へ移行の際は、共済掛金と賦課金が全額返金されます。

【表1】 麦共済と収入保険の補償期間

個人の場合	令和2年	令和3年
	発芽期～12月	1月～収穫期～12月
麦共済		
収入保険		
麦共済から収入保険へ	※	

契約の単位

契約の単位は加入口数です。補償額は1品目1口当たり100万円です。加入口数に100万円を乗じた金額となります。【表1】

加入の目安や共済金の試算は【図1】のとおりです。

【表1】 加入口数ごとの補償額と共済掛金

加入口数	補償額	共済掛金	
		Aタイプ	Bタイプ
1口	100万円	2,500円	6,500円
3口	300万円	7,500円	19,500円
5口	500万円	12,500円	32,500円

【図1】 加入の目安と共済金の試算

30kg入の米300袋を保管予定とする場合

加入の目安

保管予定量×令和2年産水稲共済単価※＝必要な補償額の目安

9,000kg × 192円/kg = 172.8万円

この場合、加入口数は1口（100万円補償）もしくは2口（200万円補償）が加入の目安となります。

※農作物別単価（円/kg）参考：小麦167円、りんご3類242円、白大豆308円

納入いただく共済掛金

●加入口数2口（200万円補償）に加入する場合

加入口数×加入タイプ＝共済掛金

2口 × Aタイプ = 5,000円

共済金お支払い例

倉庫が浸水し、米9,000kgが被害に遭われた場合		
損害額	被害数量9,000kg×水稲共済単価192円/kg＝損害額172.8万円	
加入口数	1口	2口
共済金	100万円のお支払い 加入口数は1口で、損害額が補償額の100万円を超えていますので、1口の補償額100万円が支払われます。	172.8万円のお支払い 加入口数は2口なので、損害額172.8万円が支払われます。

※共済金の算定に使用する単位当たり共済金額は、年産ごとの最高金額となります。

※地震、噴火、津波による被害については損害額の30%をお支払いします。

（1品目1口当り30万円が限度となります）



浸水した米袋

収入保険



収入保険の加入を受け付けています

収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられないリスクを補償の対象とし、農業経営をサポートします。

◆加入要件

青色申告による税務申告をすでに1年以上行っている農業者

◆保険期間

個人▼1月から12月
法人▼事業年度の1年間

◆補償内容

保険期間の収入が、農業者ごとに設定される基準収入の9割を下回った際に、**下回った額の9割を上限に補てん**します。

ほとんどの農産物が補償の対象です。簡易な加工品の販売収入も対象となります。

肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はマルキン等補助事業が措置されているため対象から除外されます。

対象となる事故

・自然災害や鳥獣害
・盗難や**保管中の災害**
・運搬中の事故
・けがや病気により、作付けや収穫ができない
・**新型コロナウイルスの影響**
など従来の予想を超える事故による収入減少に対応します。

加入者に聞きました



美里町 湯井 良宣さん(62)

令和元年加入
水稲、大豆、ナシ他

A 収入保険に加入して良かった点は？
補償の基準となる収入金額は自分の経営に沿って設定されるので、災害に遭っても実状に合った補てんが受けられます。昨年の台風19号や、価格低下により収入が減少しましたが、保険金が支払われて満足しています。

スケジュールイメージ（個人の場合）

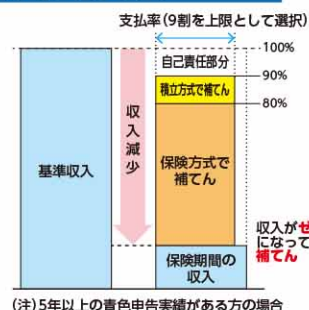
令和2年	令和3年	令和4年
12月末まで	1月	12月
加入申請、保険料等の納入	保険期間（税の算定期間）	保険金等の請求・支払い

※保険料等は最大9回まで分割納入できます。
※自然災害等により保険金の受け取りが見込まれる場合、**保険期間中に無利子のつなぎ融資を受けることができます。**

保険料および保険金等の試算（基本のタイプ）

基準収入1,000万円の場合
（保険方式、積立方式ともに最大の補償割合を選択）
●**保険期間の収入が0となったとき**
810万円（積立金90万円、保険金720万円）の補てんが受けられます。

●**加入者が負担する金額は**
保険料＋積立金＋付加保険料＝納入合計金額
7.8万円＋22.5万円＋2.2万円＝32.5万円



（注）5年以上の青色申告実績がある方の場合

播種期間 収穫可能期間

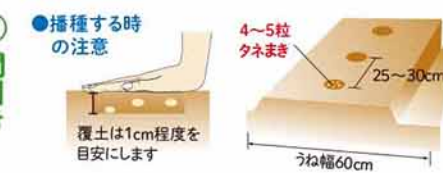
地域	作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中間地	秋どり												
冷涼地	秋どり												

＜ダイコンは土づくりが大切！＞

ダイコン栽培では「ダイコン耕」というくらい、土づくりと深耕が重要です。発芽して直根が真っすぐに地中へ伸びる時に、先端の生長点が土塊や肥料に当たったり、乾燥などで傷むと又根になります。輪作体系の中にエン麦（ネグサレタイジ）やライ麦（ライ太郎）などの緑肥作物を導入することで、土壌の通気性や排水性を保持するなどの土壌改良効果があります。またネグサレセンチュウを抑制する効果も期待できます。



② 間引き
ダイコンの根の長さは生育初期でおおよそ決まります。本葉5〜6枚までの生育初期を適湿に管理し、順調に肥効を進めることで生育が促進されることが期待できます。極端な乾燥や過湿では、うまく育ちません。



ポイント 施肥量

元肥は目安として10㎡当たり成分量でチッソ100〜200g、リン酸150〜200g、カリ100〜200gを施用します。気温が高くなる時期の作型は生育が早いので、チッソ成分を100g以下にして生理障害や割れを防ぐようにします。ダイコンは土づくりが重要なので、うねを立てる前、完熟堆肥とともにバイオダグマなどの菌体肥料をあらかじめ施用すると品質が向上します。

① 播種
「土づくりが大切」十分な耕土（50cm以上）が確保され、排水性と保水性が両立できる土作りが必要です。肥沃で膨軟な地力のある土が栽培に最適です。深耕するとともに、元肥は夏季では播種の5〜7日前、冬季には14〜20日前には施用し、十分に耕起して、土になじませておきます。うね全体に適切な水分を確保しておきます。

③ 追肥と土寄せ

「土寄せ」降雨後の乾燥などで、うねの表面がかわくしまった時などは、条間を浅く中耕し、根に空気を送ることも大切です。また、葉が徒長して株が安定しない時や、台風などの強風の前後には、株元に土を軽く寄せます。

④ 収穫

根の直径が7cm程度になったら収穫できます。根元を持って、ゆっくりと引き抜きます。白首ダイコンなど吸い込み系ダイコンの場合は、ジョベルなどでまわりの土を崩してから引き抜くと折れずに収穫しやすくなります。ピタミソ類が、いっぱいの葉も、捨てずに食べるようにしましょう。



夏秋まきダイコン



ダイコンおすすめ資材



資料提供・協力 タキイ種苗株式会社 東北支店: TEL (022) 238-6111 (代) http://www.takii.co.jp

コンバインの主な点検項目

エンジン部



燃料・エンジンオイル・クーラントは適量定期的に確認を行い、オイルフィルターなどを含めて交換しましょう。

脱穀部



こぎ歯や切り刃、受け網などに破損がないか確認しましょう。

機体(全体)



各Vベルトの張りは適正か、傷や亀裂がないか確認しましょう。

要check point

走行部



駆動部分へのグリスアップを忘れずに行いましょう。点検時や作業中に異音を発する場合は、グリスが切れて金属同士がこすれて回っていることが考えられます。特に揺動転輪部（スイングアーム・揺動転輪）へのグリスは、まめに確認を行い注油しましょう。クローラーに傷がないかについても、併せて確認しましょう。

要check point

刈取部



刈刃、駆動チェーン（引き起こし・供給・搬送・排ワラの各チェーン）への注油と、チェーンの張りの調整を忘れずに行いましょう。特に作業終了後の注油は、部品に油がしみこみ効果的です。刈刃に欠けや隙間がないかについても、併せて確認しましょう。

いよいよ秋の収穫作業が始まります。農機具を使用する前に保守点検と整備を行い、事故防止に努めましょう。



収穫作業前に点検整備を行いましょう

◆加入農機具に変更はありませんか

ご加入の農機具に、買い替えなどがありましたら、速やかに最寄りの支所へご連絡をお願いします。職員が確認に伺い、「入れ替え」手続きを行います。機種、銘柄、型式区分等が加入内容と異なると、事故の際、共済金が支払われない場合がありますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス 感染防止に努めます

本組合では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、事業運営に努めております。

共済掛金等の払込期限を延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、共済掛金等の払い込みが困難である場合、払込期限の延長が可能です。

「農業共済」家畜共済、園芸施設共済、建物共済、農機具共済の共済掛金等について、9月30日まで払込期限の延長が可能です。

「収入保険」保険料、積立金、付加保険料の払込期限を保険期間が開始する日から起算し、11カ月を限度に延長が可能です。

事業活動

組合員の皆さまに対する推進活動などは、マスクを着用し、できる限り短時間で説明を行うなど、感染防止に配慮しながら活動しております。その他の感染防止に関する事業活動は次のとおりです。

●園芸施設共済、建物共済、農機具共済の加入申込書の配付回収は郵送で対応する

●組合広報紙5月号および7月号の休刊

●テレビ会議システムの活用

●組合主催の会議

●感染防止に努め、次のとおり開催いたします。

●50人以下の規模で開催する

●着席の際はできる限り間隔を確保する

●マスクの着用

●会場の換気と消毒液の設置

●できる限り短時間で開催する

引き続き感染拡大防止に努め、事業運営に努めます。

NOSAI INFORMATION

令和3年度採用の職員を募集します

本組合では、令和3年4月1日採用の職員を募集します。募集要件は令和3年3月に高校を卒業見込みの方で、募集人員は3人です。

詳しくは、組合ホームページおよびハローワークをご確認ください。

口座振替の利用をお願いしています

本組合では、納入手続きの簡素化と不祥事の未然防止のため、共済掛金等の納入について、口座振替の利用をお願いしています。ご理解とご協力をお願いいたします。

表紙撮影を終えて

大郷町 株式会社 イグナルファーム 大郷



大郷町でミニトマトを生産するイグナルファーム大郷におじゃましました。昨年の台風19号でこの園芸施設も被害を受けましたが、今では9割方復旧が進んでいるとのことでした。阿部聡取締役社長、阿部聡取締役社長の号令のもと、作業中の社員の方々が素早く集まり撮影することができました。普段からチームワークの良さが垣間見える1コマでした。